

【表紙】

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成29年7月3日
【会社名】	大阪瓦斯株式会社
【英訳名】	OSAKA GAS CO., LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 本 莊 武 宏
【本店の所在の場所】	大阪市中央区平野町四丁目1番2号
【電話番号】	06—6205—4537
【事務連絡者氏名】	財務部連結管理チームマネジャー 能 村 一 成
【最寄りの連絡場所】	東京都千代田区大手町二丁目2番1号 大阪瓦斯株式会社東京支社
【電話番号】	03—3211—2551
【事務連絡者氏名】	東京支社長 新 濱 功 啓
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号) 株式会社名古屋証券取引所 (名古屋市中区栄三丁目8番20号)

1【提出理由】

平成29年6月29日開催の当社第199回定時株主総会において決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項および企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2に基づき提出します。

2【報告内容】

(1) 株主総会が開催された年月日

平成29年6月29日

(2) 決議事項の内容

第1号議案 剰余金の処分の件

配当財産の種類

金銭

株主に対する配当財産の割当てに関する事項および総額

当社普通株式1株につき5円

総額10,398,179,670円

支払開始日（剰余金の配当が効力を生じる日）

平成29年6月30日

第2号議案 株式併合の件

併合の割合

普通株式について、5株を1株に併合する。

なお、株式併合の結果、1株に満たない端数が生じた場合には、会社法の定めに基づき

当社が一括して処分し、その処分代金を端数が生じた株主さまに対して、端数の割合に応じて交付する。

株式併合の効力発生日

平成29年10月1日

なお、同日をもって、当社の単元株式数を100株とする。

効力発生日における発行可能株式総数

7億株

第3号議案 取締役13名選任の件

取締役として、尾崎裕、本荘武宏、松坂英孝、瀬戸口哲夫、藤原正隆、矢野和久、藤原敏正、宮川正、西川秀昭、松井毅、森下俊三、宮原秀夫および佐々木隆之を選任する。

(3) 決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意思の表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件並びに当該決議の結果

決議事項	賛成（個）	反対（個）	棄権（個）	賛成率（％）	決議結果
第1号議案	1,536,726	1,967	2,005	98.82	可決
第2号議案	1,536,186	2,512	2,000	98.79	可決
第3号議案					
尾崎 裕	1,483,375	43,429	13,893	95.39	可決
本荘 武宏	1,499,077	27,727	13,893	96.40	可決
松坂 英孝	1,495,849	42,852	1,994	96.19	可決
瀬戸口哲夫	1,496,014	42,687	1,994	96.20	可決

藤原 正隆	1,496,158	42,543	1,994	96.21	可決
矢野 和久	1,496,076	42,625	1,994	96.21	可決
藤原 敏正	1,495,824	42,877	1,994	96.19	可決
宮川 正	1,495,162	43,539	1,994	96.15	可決
西川 秀昭	1,495,826	42,875	1,994	96.19	可決
松井 毅	1,493,422	45,279	1,994	96.04	可決
森下 俊三	1,523,274	15,429	1,994	97.96	可決
宮原 秀夫	1,526,485	12,218	1,994	98.16	可決
佐々木隆之	1,526,474	12,229	1,994	98.16	可決

(注) 各議案の可決要件は、次のとおりです。

- ・ 第1号議案は、出席した株主の議決権の過半数の賛成です。
- ・ 第2号議案は、議決権を行使できる株主の有する議決権(2,065,854個)の3分の1以上の出席と、出席株主の議決権の3分の2以上の賛成です。
- ・ 第3号議案は、議決権を行使できる株主の有する議決権(2,065,854個)の3分の1以上の出席と、出席株主の議決権の過半数の賛成です。

(4) 株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

本総会前日までの事前行使分および当日出席の株主のうち各議案の賛否に関して確認できたものの合計により可決要件を満たし、会社法上適法に決議が成立したため、賛成、反対および棄権の各個数には、当日出席株主の議決権の数の一部を加算しておりません。